

姫路市キャラクター

しろまるひめ

使用の手引き



社団法人姫路観光コンベンションビューロー

■しろまるひめについて

姫路市制 120 周年、姫路城築城 400 周年、姫路港開港 50 周年を記念し、市民が「ふるさと・ひめじ」をイメージできるキャラクターを公募したところ、全国から 1,598 点の力作が寄せられ、厳正な審査の結果、「しろまるひめ」に決定しました。

姫路城（白鷺城）を象徴する真っ白な肌の、とっても可愛い女の子です。その名のとおり、白くて丸くてもちもちしています。そして、姫路が最も盛り上がるのは春、お花見。ということで・・・「日本さくら名所 100 選」にも数えられる姫路城の桜の髪飾りを付けたお洒落さんです。柔軟で優しい性格で、姫路特有のほっこりした温かさを表しています。

■プロフィール



◇性別	女の子
◇誕生日	4月6日（しろの日）
◇生誕地・住所	姫路市本町 68 番地 姫路城内（西の丸で産湯につかりました）
◇性格	体と同じく柔軟で優しい
◇チャームポイント	色白のもち肌
◇トレードマーク	姫路城の帽子、桜の髪飾り
◇趣味	城内・城下のお散歩、好古園でお茶すること
◇とっておきの特技	歌
◇好きな食べ物	和菓子（特にお団子には目がない）ただし現在ダイエット中。

■しろまるひめのデザインについて

しろまるひめのデザインには、次の13種類があります。

<No1 スタANDARD>



【髪飾り】

<No2>



<No3>



<No4>



<No5>



【表情】

<No6>



<No7>



<No8>



<No9>



<No10>



<No11>



<No12>



<No13>



■使用上の注意

①使用にあたっては、「しろまるひめ使用取扱規程」に基づいてください。

②次のような使い方は禁止します。



変形することはできません。



左右反転して使用することはできません。



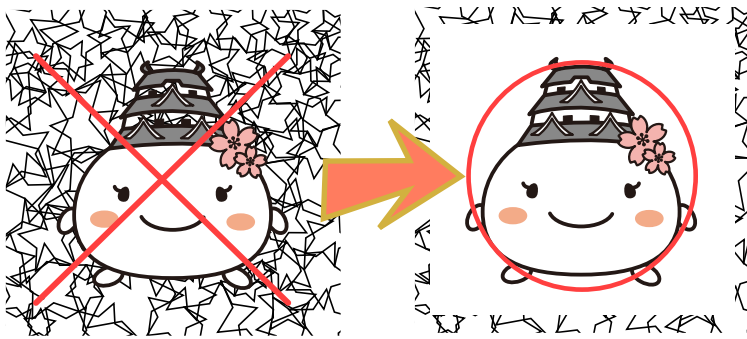
指定以外の色の使用はできません。



キャラクターと調和しない形や色などを周辺に配置しないでください。



キャラクターに違う要素を加えたり表情など細部を部分的に加工することはできません。



背景によって視認性が損なわれる場合は天地左右に、キャラクターの大きさの10%にあたるホワイトスペースをとってください。



キャラクターを部分的に切り取って使用することはできません。



キャラクターを重ねて使用することはできません。



キャラクターにフチを付けないでください。



キャラクターに物を持たせることはできませんが、イメージを損なうものは使用できません。

■しるまるひめのロゴタイプについて

ロゴタイプの指定はありません。

ただし、キャラクターのイメージを損なうものは使用できません。

■デザインの使用について

しるまるひめのデザインを使用するにあたっては、「しるまるひめ使用取扱規程」に基づいてください。

姫路市、姫路市内の学校、報道機関が使用する際は、使用の申請は不要です。